平成 25 年8月 14 日

各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ ェ イ ヴ
代 表 取 締 役 社 長　兼　元　謙　任
(コード番号:3808　名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長　野 崎 正 徳
電 話 番 号　　０３－５７９３－１１９５

平成 25 年６月期（第 14 期）剰余金の配当（無配）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年８月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年６月 30 日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおりとすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．　配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前　期　実　績 (平成 24 年６月期)
基　準　日	平成 25 年６月 30 日	同左	平成 24 年６月 30 日
一株当たり配当金	0 円	2 円 50 銭	250 円
配 当 金 の 総 額	―	―	21,496 千円
効 力 発 生 日	―	―	平成 24 年９月 25 日
原　資	―	―	利益剰余金

※当社は、平成 24 年６月１日開催の取締役会決議に基づき、平成 24 年７月１日付で株式１株につき 100 株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成 24 年７月１日を効力発生日としておりますので、平成 24 年６月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当をしております。

２．　理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、安定的な配当を目指していきたいと考えております。

当期の業績につきましては、新サービスの開発と既存サービスの機能拡充、リニューアルに伴う開発投資を積極的に行ったため、費用が売上に対し先行発生しました。また、平成 25 年６月 14 日に公表いたしましたとおり第２四半期において関係会社投資損失(特別損失)247 百万円を計上し、当期純損失を計上する結果となりました。

平成 25 年６月期の期末配当につきましては、当期純損失の計上により利益剰余金が減少した結果、会社法第 461 条第 2 項 に規定された分配可能額がマイナスとなることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申しあげますとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

以　上